

# 重信 重信のふ



平成4年

10 月号

No.231

第8回

どてかぼちゃ

カーニバル



今年で八回目を迎えた農業後継者協議会主催による「どてかぼちゃカーニバル」が九月二十日、重信川緑地公園グランドで開かれました。県内外から約六千人の人出となった会場では、名物のかぼちゃコンテストのほかシンデレラコンテストや野菜即売もおこなわれ、また、青年団による重信太鼓や小学生による伊予万歳も披露されるなど、終日にぎわいました。

今月の主な内容

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 臨時議会.....2       | 児童彫刻アイデア国際コンクール.....8 |
| 定例議会 保留地処分.....3 | 同和教育.....9            |
| 国保・年金.....4      | 重信町文化祭.....10・11      |
| 税務だより.....5      | 成人バレーボール大会.....12     |
| 保健だより.....6・7    | ピックアップザ苦情.....13      |
|                  | 戸籍・町民カレンダー.....14     |

町の人口

|        |              |
|--------|--------------|
| 世帯数    | 6,904 (+9)   |
| 人口     | 20,966 (+36) |
| 男      | 10,013 (+23) |
| 女      | 10,953 (+13) |
| 9月1日現在 |              |

# 町長及び町議会議員決定



和田町長初登庁 9/22

任期満了に伴う重信町長及び町議会議員選挙が九月十三日執行され、次の方々が当選されました。(敬称略)

|     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |               |      |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|
| 丹生谷 | 大森隆操 | 石丸敏茂 | 野中久敏 | 松下高繁 | 牧伯清行 | 佐近泰久 | 友近泰久 | 大西茂徳 | 松下通徳 | 松下通徳 | 町議会議員(立候補届出順) | 和田治樹 |
| 59  | 56   | 64   | 66   | 67   | 58   | 63   | 49   | 64   | 62   | 58   | 無新            | 無新   |
| 無現  | 公新   | 無新   | 無現   | 無現   | 無現   | 無現   | 無新   | 無現   | 無新   | 無新   |               |      |

|      |       |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |
|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|
| 八木昌延 | 浜田卯三郎 | 諸伏静江 | 高橋幾八 | 佐伯良一 | 山内良徳 | 高須賀徳 | 藤田群司 | 窪田定靖 | 平岡収 | 佐伯正夫 | 渡部清春 |
| 67   | 63    | 54   | 48   | 57   | 54   | 61   | 58   | 60   | 67  | 48   | 56   |
| 無現   | 共現    | 無現   | 無現   | 共現   | 無現   | 社現   | 無元   | 無現   | 無現  | 無現   | 無現   |

投票状況  
当日有権者数 一五、〇一七人  
投票者数 一三、〇三三人  
投票率 八六・七九%

## 臨時議会

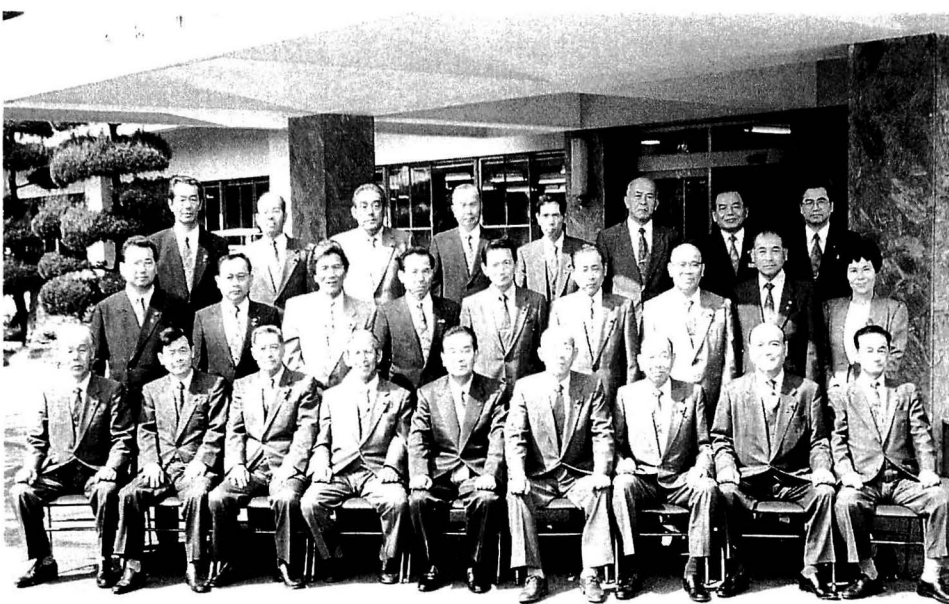
町議会議員改選後の初議会が十月二日午前十時から開かれました。

当日は、新しい議員バッジをつけて全議員が気持ちも新たに仮議席につきました。

まず、年長の松下高繁議員が臨時議長として開会を告げた後和田町長の招集挨拶があり、その後正副議長の選挙が行われ、議長に平岡収氏、副議長に野中久敏氏が選ばれました。

続いて議席の指定、常任委員、議会運営委員の選任、東温消防

等事務組合・川内町重信町衛生事務組合の議員選挙が行われました。  
また、議会選出の監査委員に丹生谷操氏が選任されました。  
続いて、総合公園・老人ホーム設置対策特別委員会の選任が行われ、午後二時五十七分閉会されました。



## 重信町議会の構成

議長 平岡 収(田窪)  
副議長 野中 久敏(下林)

|       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 総務委員長 | 牧     | 清行(北野田) |
| 副委員長  | 松下    | 高繁(上林)  |
| 委員    | 佐伯    | 篁(志津川)  |
| 委員    | 佐伯    | 強(横河原)  |
| 委員    | 野中    | 久敏(下林)  |
| 委員    | 松下    | 通(西岡)   |
| 委員    | 窪田    | 定靖(樋口)  |
| 委員    | 山内    | 良一(上林)  |
| 委員    | 八木    | 昌延(上林)  |
| 委員    | 高須賀   | 徳(田窪)   |
| 委員    | 石丸    | 敏雄(上村)  |
| 委員    | 濱田卯三郎 | 正夫(見奈良) |
| 委員    | 佐伯    | 正夫(見奈良) |
| 委員    | 丹生谷   | 操(下林)   |
| 委員    | 藤田    | 群司(横河原) |
| 委員    | 友近    | 泰久(志津川) |
| 委員    | 渡部    | 清春(横河原) |
| 委員    | 高橋    | 幾八(南野田) |
| 委員    | 大西    | 茂徳(牛淵)  |
| 委員    | 大森    | 隆茂(下林)  |
| 委員    | 諸伏    | 静江(山之内) |
| 委員    | 佐伯    | 篁(志津川)  |
| 委員    | 山内    | 良一(上林)  |
| 委員    | 濱田卯三郎 | 良一(上林)  |
| 委員    | 高須賀   | 徳(田窪)   |
| 委員    | 窪田    | 定靖(樋口)  |
| 委員    | 牧     | 清行(北野田) |
| 委員    | 渡部    | 清春(横河原) |
| 委員    | 八木    | 昌延(上林)  |
| 委員    | 渡部    | 清春(横河原) |
| 委員    | 山内    | 良一(上林)  |
| 委員    | 佐伯    | 正夫(見奈良) |
| 委員    | 佐伯    | 篁(志津川)  |
| 委員    | 高須賀   | 徳(田窪)   |
| 委員    | 大西    | 茂徳(牛淵)  |
| 委員    | 丹生谷   | 操(下林)   |
| 委員    | 丹生谷   | 操(下林)   |
| 委員    | 丹生谷   | 操(下林)   |

# 九月定例議会

## 一般会計 高速道路周辺整備事業など 五億二千八百九十万円を補正

第百四十五回重信町議会定例会は、九月一日に招集され、九月三日までの三日間の会期で開かれました。

提出された五億二千八百九十

三万三千元(累計六十二億八千七百七十万円)の一般会計補正予算など七議案が審議され、全議案原案のとおり可決されました。

一般質問は、三名の議員から財政計画、高齢者福祉・活性化対策、下水道事業などについて行われました。

また、議員提案の「第十一次道路整備五箇年計画に関する意見書」が全員一致で可決され、内閣総理大臣をはじめ関係省庁に提出することになりました。今回議決された主なものは、次のとおりです。

- ◎一般会計補正予算
  - 農業振興事業 四四、一一〇千円
  - 志津川伽呂線改良事業 二五、五〇〇千円
  - 高速道路周辺整備事業 二八五、〇七〇千円
  - 土地区画整理事業 六六、三〇〇千円

○文化財保護事業 二六、八一〇千円

◎土地区画整理事業特別会計

○土地区画整理事業 二四、一〇〇千円

◎工事請負契約

平松上樋線橋梁工事を、三千二百四十四万五千円で株式会社愛橋と、高速道路周辺整備前田一号農道改良工事を五千三百四万五千円で安永土建株式会社と工事請負契約を締結することを可決しました。

◎県営土地改良事業の分担金

上林地区県営ほ場整備事業に伴う分担金を、事業費五億八千三百万円、分担金一億五千九百五十万円以内、賦課の基準を受益農地積割とすることを承認しました。

## 平成四年度 保留地処分について

町が施行者となり野田地区で土地区画整理事業を施工中ですが、保留地(宅地)を次のとおり売却します。なお、申込者が同一区画に二人以上いる場合は、公開抽選により決定します。

▽受付期間

十月十九日～三十日の午前九時から午後五時まで(土曜・日曜日は除きます)。

▽受付場所

重信町役場企画課(別館二階)

当日は、住民票(謄本)、身分証明書(本籍地の市町村が発行)、印鑑をご持参ください。

▽申し込み資格

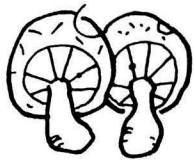
次に該当する人は、申し込みできません。

- ① 未成年者
- ② 禁治産者又は準禁治産者
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 正当な理由がなくて契約した日から二年以内に住宅又は利便施設の用に供する見込みのない者

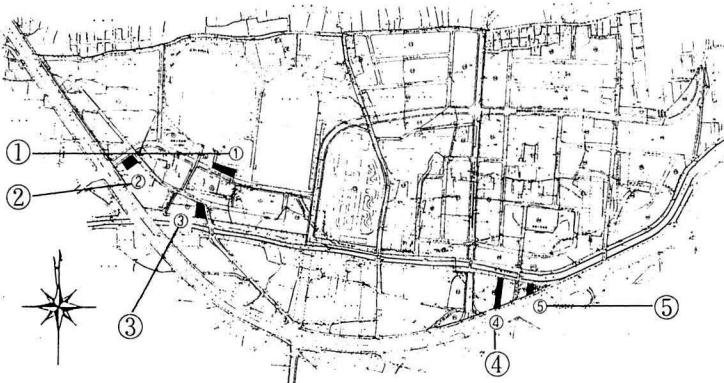
▽公開抽選

十一月六日重信町民会館で行います。お問い合わせは、重信町企画課

☎六四―二〇〇一へ

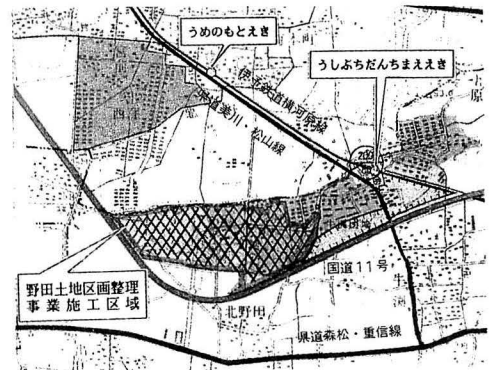


平成四年度保留地処分案内図



## 売却する土地の明細

| 番号 | 街区番号 | 画地番号 | 地積(m <sup>2</sup> ) | 処分単価(円)<br>(1m <sup>2</sup> あたり) | 処分価格(円)    | 前面道路    | 用途地域 |
|----|------|------|---------------------|----------------------------------|------------|---------|------|
| ①  | 4    | 5    | 380.51              | 109,000                          | 41,475,000 | 9 m     | 住居地域 |
| ②  | 6    | 1    | 323.13              | 132,000                          | 42,653,000 | 9 m・6 m | 住居地域 |
| ③  | 7    | 3    | 307.29              | 102,000                          | 31,343,000 | 6 m     | 住居地域 |
| ④  | 25   | 7    | 362.02              | 124,000                          | 44,890,000 | 国道11号線  | 住居地域 |
| ⑤  | 26   | 3    | 158.43              | 151,000                          | 23,922,000 | 国道11号線  | 住居地域 |



# 国保だより

自分の健康は

自分で守ろう①

## 運動をしよう

人間は運動しないと、からだはだんだん衰えていきます。たとえば、骨折の場合ギブスで固定しておく、骨折した腕が、正常な腕に比べて、かなり細くなっていることがわかります。筋肉が使われないため衰えた結果です。

運動は成人病を予防するという目的のほかに、ストレスや肩こり、腰痛、疲れなどを解消してくれます。

体力を維持増進し、健康を保つためには一日二百〜三百キロカロリーを運動で消費することが必要といわれます。

|                     |       |        |
|---------------------|-------|--------|
| 運動で100キロカロリーを消費するには | ゴルフ   | 24~40分 |
| 歩行                  | スキー   | 10~30分 |
| 速歩                  | 卓球    | 17~30分 |
| かけ足                 | 野球    | 17~40分 |
| なわとび                | 座って仕事 | 60~90分 |
| 水泳                  | ラジオ体操 | 20~30分 |
| サイクリング              | 階段昇降  | 15分    |
| 登山                  | ボーリング | 30~40分 |

## 歩こう

歩くことは、誰にでもできる、もっとも簡単な運動法です。歩くことによつて、からだの六十%くらいの筋肉が使われ、りっぱな全身運動となります。歩く健康づくりには次のような効用があります。

① 血行をよくして高血圧予防  
歩くことにより酸素の供給が増え、血管が広がり血行がよくなります。このため、心臓病や脳卒中を引き起こす高血圧をおさえることができます。

② 全身運動の効果がある  
筋肉が強くなり、心臓と肺の働きが活発になるので内臓の働きもよくなり、全身運動となります。

③ 神経と脳の働きをよくして、脳の老化やボケ防止になる  
歩く運動は脳を刺激し、気分転換がはかれボケの予防となります。

④ 肥満の解消  
余分な皮下脂肪が燃焼して、肥満が解消されます。

⑤ 腰痛予防に効果がある  
歩くことで足腰の筋力が鍛えられ、ひざの関節痛や腰痛予防に効果があります。

歩く場合、ダラダラ歩くのではいけません。ふつうの速度はだいたい時速三〜四キロです。運動効果を高めるためには

時速五〜六キロくらい（一分間に百メートルくらい）で歩いてみましょう。



## 年金だより

### 保険料を納め忘れると大変です

第一号被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

もし、納め忘れがありますと、思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失ったりしたときなどに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

また、将来老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が、少なくなったり受けられなくなったりします。

保険料は毎月納めるのが原則ですが、何らかの理由で年度内に納めることができなかつた保険料は、二年前までであれば遡って納めることができます。

国民年金の制度は、働く世代がお年寄りの世代を支える「世代と世代の助け合い」です。毎月きちんと保険料を納めていくことが自分自身のためであると同時に、国民年金制度を守り発展させるための大切なことです。

過去の保険料に納め忘れがないか、今一度確かめてみてください。

### 年金をもっとよく知ってください。

### 国民年金制度推進月間

十月・十一月

十月及び十一月は「国民年金制度推進月間」です。

国民年金は、二十歳から六十歳になるまでのすべての国民が加入者となつて、すべての国民に共通の「基礎年金」を支給する制度です。

今、人生八十年時代を迎えて、日本は世界に例をみない速さで高齢化が進んでいます。

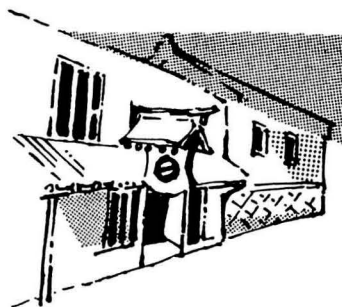
二十一世紀には四人に一人が六十五歳以上のお年寄りという「超高齢化社会」を迎えることは確実であり、「さらに安定した年金制度」への期待が大きくなつてきています。

しかし、この国民年金制度が自分のためだけでなく、家族や周囲の人、さらには次代の人達のために助け合つていく年金制度でもあることが、まだまだ理解されていないようです。

国民年金制度推進月間では、国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただくために市町村・社会保険事務所が一体となつて広報活動を実施します。

これを機会に、皆さんも国民年金について、今一度考えてみてはいかがでしょうか。

なお、国民年金についてのお問い合わせは、役場の国民年金係、または最寄りの社会保険事務所にお尋ね下さい。



# 税 務 だ よ り

## 年 金 と 税

年金収入は雑所得  
 国民年金・厚生年金などの公的年金や生命保険などの私的年金を受け取ったときには雑所得として所得税・住民税がかかります。

③ 適格退職年金契約に基づいて支給を受ける年金

① 私的年金とは

① 生命保険契約又は生命共済に関する契約に基づく年金

② 退職金共済、退職年金契約に基づく年金

などがあります。

### 年金収入と確定申告

一定の金額を超える公的年金等や私的年金を受け取る場合は、所得税が源泉徴収されていますので、確定申告で精算することになります。

① 国民年金法、厚生年金法、国家公務員等共済組合法などの法律の規定に基づく年金  
 ② 恩給（一時恩給を除きます）  
 や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金

# 雑 所 得 の 計 算

### 【公的年金等】

$$\text{公的年金等の収入金額} - \text{公的年金等控除額} = \text{雑所得の金額}$$

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢が65歳以上か否かで異なり、次の表のとおりになっています。

#### ＜公的年金等控除額＞

##### ●65歳未満の人

| 公的年金等の収入金額    | 公的年金等控除額         |
|---------------|------------------|
| 130万円以下       | 70万円             |
| 130万円超410万円以下 | 年金収入×25%+ 37.5万円 |
| 410万円超820万円以下 | 年金収入×15%+ 78.5万円 |
| 770万円超        | 年金収入×5%+ 155.5万円 |

##### ●65歳以上の人

| 公的年金等の収入金額    | 公的年金等控除額        |
|---------------|-----------------|
| 260万円以下       | 140万円           |
| 260万円超460万円以下 | 年金収入×25%+ 75万円  |
| 460万円超820万円以下 | 年金収入×15%+ 121万円 |
| 820万円超        | 年金収入×5%+ 203万円  |

(注)65歳未満かどうかは、その年の12月31日の年齢によります。

#### ＜計算例＞

67歳で、公的年金等の収入金額が320万円あるとすると、雑所得の金額は、  
 320万円 - (320万円×25% + 75万円) = 165万円

### 【私的年金】

(収入金額)

(必要経費)

$$\begin{matrix} \text{私的年金の} \\ \text{収入金額} \\ + \\ \text{剰余金や割} \\ \text{戻金} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{私的年金の} \\ \text{収入金額} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{保険料又は掛} \\ \text{金の総額} \\ \text{年金の支払い} \\ \text{総額 (見込み額)} \end{matrix}$$

= 雑所得の金額

10月1日～10月31日

## 高 年 齢 者 雇 用 促 進 月 間

“いま60、拡げる雇用は65歳”

○高年齢者の雇用について、事業主の方々の一層の御理解と御協力をお願いします。

○各種の高年齢者雇用助成制度があります。ぜひ、御利用ください。

高年齢者の雇用の御相談は………

ハローワーク松山 (松山公共職業安定所)

電話 (0899) 32-1010 内線41番

## 森 林 国 営 保 険 に つ い て

この保険事業は、森林国営保険法に基づき国（及び県）が実施しています。保険に加入していると、火災などにより森林に災害が発生した場合、国がその損害を補います。

保険金額及び保険料は、樹種、林齢等により細かく定められています。

※詳しくは、森林組合または県地方局の林業課にお問い合わせ下さい。

★スギ・ヒノキの場合

(ha当たり)

| 契約時<br>林 齢 | 保険金額<br>(万円) | 保険料金 (円) |        |
|------------|--------------|----------|--------|
|            |              | 1年分      | 5年分    |
| 1年生        | 57           | 2,565    | 14,877 |
| 6年生        | 117          | 5,265    | 24,499 |
| 11年生       | 149          | 6,705    | 28,514 |
| 16年生       | 162          | 7,290    | 32,261 |
| 21年生       | 194          | 4,656    | 19,206 |
| 26年生       | 245          | 5,880    | 24,255 |
| 31年生       | 315          | 7,560    | 31,185 |

## 東 温 ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ

### 交 通 茶 屋 開 設

秋の全国交通安全運動期間中の九月二十八日、牛湫の国道十一号線で交通茶屋が開設されました。

この交通茶屋は、東温ライオンズクラブが、国立療養所愛媛病院付属看護学校、重信町婦人会等の協力を得て毎年行っているもので、今回は和田治樹町長の参加して、シートベルト着用のパンフレットとジューズやタオルをドライバーに配布し、安全運転を呼びかけました。



## 胃がん検診について

9月に実施しました胃がん検診を、都合で受診されなかった人や、今年未受診の人は、下記のとおり胃がん検診を実施しますので受診して下さい。

**対象** 40才以上の住民  
(今年胃がん検診を受けた人は除く)  
**日程** 11月9日(月)・10日(火)・11日(水)

**受付時間** 午前8時40分～午前10時

**場所** 町民会館

**料金** 本人負担 500円  
(町負担 3,200円)

**受診できない人**

- ①胃の病気で治療中の人
- ②胃の手術を受けた人
- ③妊娠中の人

※①②の人は、かかりつけの病院で定期検診を受けて下さい。

**申し込み方法**

保健婦まで直接申し込んで下さい。

☎64-2001 (内線311、312) 申し込みをされた方には検診が近づきましたら、問診票等を送付します。

**検診結果** 約1ヶ月後、受診者全員に通知します。

## 子宮けいがん・乳がん検診のご案内

6月から7月にかけて実施しました子宮けいがん・乳がん検診を、都合で受診されなかった人や、今年未受診の人は下記のとおり子宮けいがん・乳がん検診を実施しますので受診して下さい。

**対象** 30才以上の女性  
(今年子宮けいがん・乳がん検診を受けた人は除く)

**日程** 11月13日(金)

**受付時間** 午後1時～2時

**場所** 町民会館

**料金** ・子宮けいがん検診  
本人負担 400円  
(町負担 2,670円)

・乳がん検診  
本人負担 100円

**持参品** ・健康調査票  
・バスタオル(乳がん検診を受ける方のみ)

**申し込み方法**

保健婦まで直接申し込んで下さい。

☎64-2001 (内線311、312) 申し込みをされた人には、検診が近づきましたら、問診票等を送付します。

**検診結果** 約1ヶ月後、受診者全員に通知します。

## 三歳児健康診査のお知らせ

「三つ子の魂百まで」のことわざのように、この頃までにできた性質は成人になってからも変わらないと言われています。

その三歳児の特徴は、「自我が芽生え、第一次の反抗期が始まる」。「社会性が芽生え、けんかもするようになる」。「身の回りのことが自分でほとんどできるようになる」など、いろいろな面で成長が目覚しくなっています。

このように、心身ともに発育し、発達する大切な節目に、三歳児健康診査を実施します。対象のお子さんは、ぜひ受診して下さい。

〈対象〉

平成元年七月一日～平成元年九月三十日生まれの方

〈日時〉

平成四年十一月二十七日(金) 午後一時～二時

〈場所〉

町民会館

〈持参品〉

・母子手帳・アンケート  
・歯ブラシ(念のため御持参下さい)

〈健康診査内容〉

①身体計測

②問診・発達相談

③内科診察・歯科診察

④栄養・歯科相談

## 母親学級開催について

妊娠・出産・育児は女性にとって大きな喜びであり、誰もが元気な赤ちゃんを産み育てたいと、心から願っていることでしょう。そして、母親となる喜びだけではなく、不安を感じることも多いのではないのでしょうか。

そこで、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持ち、妊娠中を快適に過せるように、母親学級を開催します。

座談会などを通して、楽しい仲間づくりの場としても利用して下さい。一人であれこれ思うよりも、みんなで話し合ってみませんか。

多数のご参加をお待ちしています。

**対象** 妊娠

**場所** 町民会館

**料金** 無料

**申し込み方法** 電話にて、保健婦まで事前に申し込んで下さい。(☎64-2001 内線311・312)

※ 申し込みをされた方には、折り返し詳しい案内状を送付します。

**日時及びその内容**

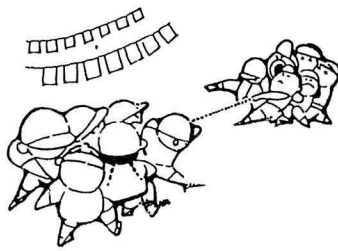
| 回数 | 日時                       | 内容  | 担当                |
|----|--------------------------|---|-------------------|
| 1  | 11月18日(水)<br>午後2時～3時30分  | (講義)<br>妊娠の生理、お産の経過、妊娠中におこりやすい病気の座談会(お産の実際) | 産婦人科<br>医師<br>保健婦 |
| 2  | 11月24日(火)<br>午後2時～3時30分  | (講義・実技)<br>妊娠中の日常生活のあり方<br>呼吸法<br>妊婦体操      | 保健婦               |
| 3  | 12月2日(水)<br>午後2時～3時30分   | (講義・実技)<br>沐浴<br>お産の準備用号<br>母と子の関わり方        | 保健婦               |
| 4  | 12月9日(水)<br>午前10時～12時30分 | (講義・調理実習)<br>妊産婦の栄養<br>試食及び反省会              | 栄養士<br>保健婦        |

平成4年度 住民結核検診・二次検診 日程表

| 月 日           | 受付時間        | 場 所     |
|---------------|-------------|---------|
| 11月16日<br>(月) | 9:00～ 9:10  | 上林公民館   |
|               | 9:30～ 9:50  | 下林集会所   |
|               | 10:30～11:20 | 町民会館    |
|               | 13:20～13:30 | 南野田集荷場  |
|               | 14:00～14:30 | 南吉井小体育館 |
|               | 15:10～16:00 | 北吉井小体育館 |

平成四年度住民結核検診  
二次検診のご案内

七月に実施しました、住民結核検診を、都合で受診されなかった方は、下記の日程で、住民結核検診・二次検診を行いますので受診して下さい。



麻薬、覚せい剤、向精神薬、シンナー等の乱用は、乱用者個人の心身を害するばかりでなく、各種の犯罪を増加させ、公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものであります。

そこで、麻薬・覚せい剤等の恐ろしさに関する認識を深めると共に、密売や乱用の話を聞いたときは、勇気を出して警察や保健所へ知らせましょう。

麻薬・覚せい剤禍  
撲滅運動

十月一日～十一月三十日

健康づくり料理講習会

「1日30品目を目標に」

健康な体を維持するためには、バランスのとれた食生活を心がけることが大切です。そのためには、1日30品目以上の食品を食卓にのせることも一つの方法です。

「1日30品目を目標に」というテーマで健康づくり料理講習会を下記の通り開催します。

皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

対 象 住民  
料 金 無料  
持参品 健康手帳（タッパー、エプロンがあれば便利です）

その他 希望者には血圧測定を行います。

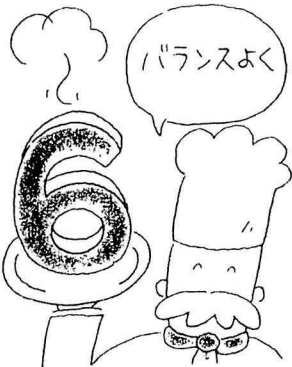
| 月 日          | 受付時間           | 開催時間            | 場 所   | 内 容   |
|--------------|----------------|-----------------|-------|---|
| 11月2日<br>(月) | 9:30～<br>10:00 | 10:00～<br>12:30 | 樋口公民館 | ・栄養士の話<br>「バランスのとれた食事について」<br>・保健婦の話<br>「日常の健康管理について」<br>・調理実習、試食 |

青年海外協力隊  
募集説明会開催のお知らせ

11/17(火) 愛媛県国際交流センター 松山市堀の内8番地  
11/16(月) 新居浜市民福祉会館 新居浜市繁本町8-65  
時 間 18:00～21:00  
問い合わせ先  
国際協力事業団四国支部 ☎0878-33-0901  
愛媛県国際交流課 ☎0899-43-1207

● 六つの基礎食品

- ◇ 国民の栄養知識の向上を図るための栄養教育の教材として、昭和二十三年厚生省から示されたもの（昭和五十六年一部改正）で、栄養成分の類似している食品を一つのグループにとりまとめ、全体として次の六つの群に分類し、各群からもれなく摂取することにより、バランスのとれた栄養素の摂取ができます。
- ◇ 第一類「魚・肉・卵・大豆」  
主として良質たん白質の供給源となり、毎日の食事で主菜となるものです。また、副次的に脂肪、カルシウム、鉄、ビタミンA、B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>などの供給源ともなっています。
- ◇ 第二類「牛乳、乳製品、骨ごと食べられる魚」  
主としてカルシウムの供給源となるもので、そのほか、良質たん白質、ビタミンB<sub>2</sub>の供給源となります。
- ◇ 第三類「緑黄色野菜」  
主としてカロチン（ビタミンA）の供給源となるほか、ビタミンCの供給源としても大きな役割を占めています。原則として百g中にカロチンを六百μg以上含んでいます。
- ◇ 第四類「その他の野菜、果物」  
主としてビタミンCの供給源となります。
- ◇ 第五類「米、パン、めん、いも」  
糖質性エネルギー源となる食品で、砂糖類、菓子類も含まれます。
- ◇ 第六類「油脂」  
脂肪性エネルギー源となる食品で、植物油、動物脂のほか、マヨネーズなども含まれます。



### お済みでしょうか？ 慰労品・慰労金のご請求

◎戦後強制抑留された皆様へ  
平和祈念事業特別基金では、戦後、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域において強制抑留された方、または、そのご遺族に内閣総理大臣名の慰労品（書状・銀杯）を贈呈しております。又、これらの方々のうち年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には、慰労金（十万円）が支給されます。

※請求期限は平成五年三月三十一日までです。まだ手続きをされていない方は、役場厚生課までおこし下さい。

### ◎請求及びお問い合わせ先

〒112 東京都文京区大塚五の三の十三

平和祈念事業特別基金  
業務第二課

☎03-3945-1470・1477

◎請求書類は役場厚生課にご相談します。



### 犬の危害防止対策推進月間

十月一日～十月三十一日

十月は、犬の危害防止対策推進月間になっていきます。飼い犬については「放さない・捨てない・迷惑をかけない」の「飼いの三ない運動」を推進していきます。この三ない運動を守って正しく飼いましょう。

- 犬は放さない  
。咬傷事故のもとになる犬の放し飼いはやめましょう。  
。犬の散歩はくさりでつないでしましょう。
- 犬は捨てない  
。捨て犬は野犬のもとです。責任を持って飼いましょう。

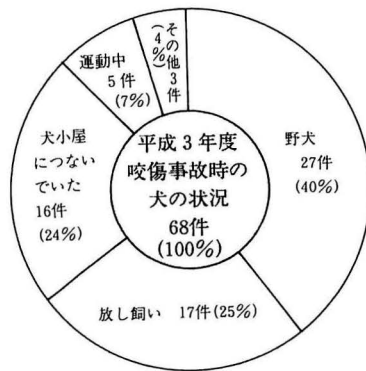
不用犬は、毎週月曜日の午前十時まで買い上げていただきますので、印鑑を持って役場まで連れて来て下さい。

### ○犬により他人に迷惑をかける

- い。「しつけ・運動・手入れ」は飼い主の責任です。
- 。散歩の際に「フン」をした時は責任を持って始末しましょう。

生後九十一日以上の子犬は、登録（犬の鑑札）と狂犬病予防注射を毎年一回必ず受けましょう。

登録は役場厚生課で受付



付けています。  
登録料——二、一〇〇円  
注射は動物病院で受けることができます。

## 第3回児童彫刻アイデア 国際コンクール募集

兵庫県では、県立こどもの館に、世界の子どもたちから募集したアイデアに基づいて彫刻を設置するという「世界のこども彫刻の杜」の整備をすすめています。今回は、屋外に設置する彫刻のアイデアを絵で表現したものです。みなさんふるってご応募下さい。

**募集作品** 屋外に設置する彫刻のアイデアを絵で表現したもの

**応募資格** 18歳未満の世界の子供（個人又はグループ、平成4年6月1日現在）

**応募方法** ・大きさはB4サイズで画用紙を使用して下さい。  
・応募は一人3点までで未発表のものに限り  
ます。  
・応募作品には、1点ごとに次の事項を別紙に書いて添付して下さい。  
・作品の題名・説明・氏名・住所・年齢・生年月日・性別・TEL・在学名・学年

**応募の締め切り** 平成5年1月30日(土)必着、郵送に限ります。

**審査及び発表**  
審査 平成5年2月  
発表 平成5年2月  
※入選者については、本人・学校に通知するとともに記者発表します。

**表彰** 入選10点に表彰楯を贈呈

**応募先** 〒671-22 兵庫県姫路市桜山湖畔  
兵庫県立こどもの館

**主催** 兵庫県  
**後援** 厚生省他

**その他** 応募作品は返却しません。  
応募作品の著作権は、主催者に帰属します。

**お問い合わせ先**  
役場厚生課 ☎64-2001 内線 254

## 応援します！仕事と育児 ——育児休業法が スタートしました——

十月は「仕事と育児を考える月間」です。

女性の職場進出が進むなか、労働者がある能力と経験を生かしつつ、仕事も家庭も充実した生活を営むことができる、働きやすい環境づくりが重要になっていきます。

本年四月一日から「育児休業等に関する法律」が施行されました。育児休業制度は、労働者が育児のために雇用を中断することなく、その能力を有効に発揮することを確保するための制度です。育児休業法により、一歳未満の子を養育する男女労働者は、その申し出により育児休業をすることができ、事業主は育児休業を理由に解雇できないとされています。

労働者数三十人以下の事業所は、法の適用が三年間猶予されますが、なるべく早期の導入が望まれます。

育児休業に関するお問い合わせは愛媛婦人少年室（松山市辻町二一三六 ☎〇八九九一二四 六七七一）へ



# 同和教育

## 残された差別

明治以後

江戸時代につくられ、強められてきた差別は、明治四年八月、「解放令」によって一応制度的にはなくなったのです。ところが、その解放令が生かされる社会情勢ではなかったため依然として差別の実態は残っていくこととなります。

(1) 解放令は出たけれど  
明治の新しい時代になって、近代国家になるための衣替えが始まります。

徳川幕府によって固められた「士農工商」という身分制度が廃止され一応四民平等の世の中となりました。そして、解放令によって江戸時代の被差別部落の人びとも「平民」同様とされたのであります。

しかし、依然として華族、士族、平民といった身分上の格差は存在しましたし、長い差別政策に伴って定着してきた差別観念や差別実態は、すぐには改善されませんでした。

華族や士族に対しては保障や特権を認めたのですが、その他の者には、差別をなくしていくための経済的な基盤の確立や教育の状況を整えるということとは

ほとんどなされませんでした。このことが解放令以後もなお社会的にも経済的にも部落差別が残される原因となったのです。

(2) 経済的基盤が確立されないなかで

農村は自給自足を中心とした経済から流通経済へと転換しました。それは、地租が物納から金納になったので、その影響は大きく、税負担に苦しむ小地主や農民から土地を手離させることとなりました。土地を持たない農民たちは、今度は小作料に苦しむことになるのです。とりわけ差別を受けてきた人たちは、その影響を大きく受けることとなりました。

また、明治政府は殖産興業をめざしたから工業が進み、農村から都市へ低賃金の労働力を提供することとなりました。一方では押しつけられたものではあつたものの皮革産業までも軍需の増大等により大資本の進出に脅かされることとなりました。このような産業構造の変化は新生の意気に燃えた人びとにとって、社会的にも、文化的にも経済的にも社会の「カベ」は厚く社会的進出や経済的自立を困難とするものなかな門戸は開かれなかったのです。

(3) 教育の状況が整えられない

なかで

明治五年、全国的に教育制度を確立するために「学制」を敷き、その徹底を図ることとした。

ところが、教育は国民の経済的負担が大きく、その上厳しい差別のために被差別部落の人々は教育を受ける機会に恵まれませんでした。そのため周辺地域の人たちと非常な格差を生じ、それが人々の生活に大きな影響を及ぼすこととなりました。

### ◆第四回人権講座

日時 十一月六日(金) 十九時三十分  
場所 重信町田窪  
重信町民会館大ホール  
演題 「くらしの中の差別と人権」  
——生きがいをもみんなのものに——  
講師 前花園大学文学部講師 奈良県同和教育講師団講師 川内 俊彦先生

### ◆特設人権相談所

日時 平成四年十月十五日(木)  
自 午後十時 至 午後三時  
場所 重信町役場  
出席者 法務局人権擁護係長 人権擁護委員 前園、岩本、小網、池田

## 最低賃金改正のお知らせ

イ 愛媛労働基準局では、県内で働くすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し10月1日から実施することとしました。  
ロ この改正により10月1日以降従業員に支払う賃金は、1日4,152円(1時間 520円)以上としなければなりません。  
詳細等のお問い合わせ先  
愛媛労働基準局 賃金課 (☎0899-25-2101)  
又は、最寄りの労働基準監督署  
松山労働基準監督署 (☎0899-25-5811)

## 守ってますか社会のルール 入ってますか労働保険 10月は労働保険適用促進月間

労働省では、10月を労働保険適用促進月間と定め、全国的に労働保険(労災保険・雇用保険)の未加入事業所の解消に努めています。  
加入していない事業主の方は、お早めに手続きをしてください。  
労働保険についてのご相談・お問い合わせは  
松山労働基準監督署 ☎0899-25-5811  
松山公共職業安定所 ☎0899-32-1010

## 郵便貯金月間

(郵政省)

郵政省では、毎年10月を「郵便貯金月間」と定め、郵便貯金が手軽で確実な貯蓄手段として、みなさまの毎日の暮らしの安定のために、また、郵便貯金として、集められた資金が身近でお役に立っていることについて広く国民のみなさまに御理解いただくためのPR活動を展開しています。  
この期間中には、小学生を対象とした「私のアイデア貯金箱コンクール」の入賞発表を行うほか、各郵政局や全国各地の郵便局などにおいて、郵便貯金お客さま感謝の夕べ、スポーツ大会、グリーン(フラワー)キャンペーン、絵画・書道などの各種コンクール、料理教室などいろいろな催し物を実施することとしています。  
郵便貯金は、創業以来身近な貯蓄手段として御利用いただき、健全な資産形成に寄与しています。  
また、みなさまからお預かりした大切なお金は、国の財政投融资の主要な原資として、国、地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、みなさまの暮らしに関係の深い、住宅や学校の建設、道路、水道、公園、ゴミ処理場など生活環境整備のために活用され、身近なところで「豊かな社会づくり」に役立っています。  
今後とも、郵便貯金に対するみなさまの一層の御理解と御支援をお願いします。

# 第28回 重信町文化祭

期日 10月31日(土)前夜祭・11月1日(日)・2日(月)・3日(火)

会場 町民会館・町民会館前広場・図書館

|           |     |                            |   |
|-----------|-----|----------------------------|---|
| 6         | 7   | 8                          | 9 |
| 10月31日(土) | 前夜祭 | 「カザルス合奏団」<br>演奏会<br>(親子劇場) |   |

|          |   |  |   |                                |   |   |    |                           |    |        |   |                         |   |    |
|----------|---|--|---|--------------------------------|---|---|----|---------------------------|----|--------|---|-------------------------|---|----|
| 930      | 10                                      | 11   | 12  | 1                              | 2 | 3 | 4  | 5                         | 6  | 7      | 8 | 9                       |   |    |
| 11月1日(日) | ←開会式→<br>セレモニー<br>愛媛の太鼓<br>子供ダンス        | ←音楽祭→<br>南吉井小金管バンド<br>童謡の会<br>愛大医学部グリークラブ<br>少年少女合唱団<br>重信コーラス 他 |   | ←子供映画会→<br>ディズニー名作集<br>リンカーン物語 |   |   |    |                           |    | ←歌謡大会→ |   |                         |   |    |
|          |   |  |   | ←俳句大会→                         |   |   |    |                           |    |        |   |                         |   |    |
|          | 10                                      | 11   | 12  | 1                              | 2 | 3 | 30 | 4                         | 30 | 5      | 6 | 7                       | 8 | 30 |
| 11月2日(月) | ←国際交流ひろば→<br>国際交流<br>お茶・書道・折り紙等<br>川柳大会 | ←郷土料理<br>外国料理<br>試食会→  | ←パネルディスカッション→<br>地域を越えた国際交流<br>講師 井門 義男 先生<br>パネリスト マヌエル・ダブリン 牧 秀宣<br>ルースCバーজন 森 正史 |                                |   |   |    | ←うみ・そら・さんごのいいつたえ<br>第1回目→ |    |        |   | ←第2回目→<br>権名 誠 監督<br>作品 |   |    |
|          |   |  |   |                                |   |   |    |                           |    |        |   |                         |   |    |
|          | 9                                       | 10   | 11  | 12                             | 1 | 2 | 3  | 4                         | 5  | 6      |   |                         |   |    |
| 11月3日(火) |   | ←芸能合同発表会→<br>舞踊・民謡・吟剣詩舞・社交ダンス・モダンダンス                             |   |                                |   |   |    |                           |    |        |   |                         |   |    |
|          |   | ←歩行ラリー→  |   |                                |   |   |    |                           |    |        |   |                         |   |    |

## 美術展出品要項

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 出品種別   | ●水墨画<br>●絵画<br>●書道<br>●写真<br>●手芸・陶芸・彫塑<br>●児童生徒作品については、各小・中学校ごとに募集<br>●華道 | 額<br>額又は軸表装<br>全紙以下で額又は軸<br>四つ切り以上<br>室内展示のできるもの<br>町内華道社中を通じて募集 |
| 出品資格   | 町内在住者及び出身者<br>町内勤務者及び通学者  |  |
| 出品数    | 一人1部門2点以内   |  |
| 出品料    | 無料。一般(高校生)は無審査とする。  |  |
| 出品申し込み | 10月15日(金)迄に、町民会館に備えてある申込書を、文化協会事務局(町民会館)へ提出する。                            |  |
| 作品搬入   | (期日厳守)<br>10月26日(月)～10月29日(木)   |  |
| 展示作業   | 10月30日(金) 8:30～21:00  |  |
| 作品搬出   | (期日厳守)<br>11月4日(水) 8:30～21:00   |  |
| その他    | 不可抗力による損害については、主催者は責任を負わない。   |  |

## 事業内容のご案内

| 事業の名称・期間・実施場所・内容   | 共催者名<br>協賛者名                |
|--|-----------------------------|
| 第28回 重信町文化祭<br>日 前夜祭 10月31日(土)<br>時 11月1日(日)～3日(火)<br>場所 町民会館・図書館・他<br>……事業計画……            | (共催)<br>重信町<br>重信町教育委員会     |
| 【展示部門】<br>☆美術展<br>油彩・水彩・水墨画・書道・写真・陶芸・手工芸<br>☆児童生徒作品展<br>絵画・工作・書道・短詩                        | (協賛)<br>商工会                 |
| ☆華道<br>☆山草展<br>☆郵便局切手展<br>☆米消費拡大PRパネル展<br>★国民年金展   | 森林組合<br>JA重信                |
| 【芸能部門】<br>☆芸能合同発表会<br>☆音楽祭(コンサート 前夜祭)<br>☆名作映画祭  | ライオン<br>ズクラブ<br>青年団         |
| 【文芸部門】<br>☆俳句・短歌・川柳<br>【囲碁将棋部門】<br>☆コーナーを設けております。  | 郵便局<br>婦人団体<br>連絡協議会        |
| 【バザー部門】<br>☆郷土料理・外国料理試食コーナー<br>☆お茶会<br>☆国際交流ひろば<br>☆各種団体バザー<br>商工会・森林組合・青年団・婦人会・ライオンズクラブ・他 | 愛媛県文化振興財団<br>松山中央保健所<br>その他 |
| 【相談コーナー】<br>★県民健康ひろば(松山中央保健所)  |                             |

椎名 誠 監督作品

# 「うみ・そら・さんごのいつたえ」



とき  
11月2日(月)

第1回目  
午後4時30分～6時00分  
第2回目  
午後7時00分～8時30分

ところ  
重信町民会館  
2階 大ホール

入場料  
200円  
(小学生以上)

共催 重信町親と子の  
良い映画を観る会  
プレんティ重信  
後援 重信町教育委員会  
重信町文化協会

## 重信町文化祭前夜祭コンサート

### 上田真二と

### カザルス弦楽五重奏団

## 『珠玉の名曲をあなたに』

とき：10月31日(土) 午後7時開演

ところ：重信町町民会館大ホール

入場料 (小学生以上) ¥1,500

### プログラム

#### 弦楽五重奏

- ◆ G線上のアリア バッハ
- ◆ セレナード 第13番 k.525 モーツァルト
- ◆ “アイネ・クライネ・ナハトムジーク”
- ◆ アンダンテ カンタービレ チャイコフスキー
- ◆ 美しき青きドナウ シュトラウス
- ◆ 愛媛・久万地方民謡 三坂馬子唄
- ◆ 鱒 ピアノ五重奏
- ◆ シューベルト

## 俳句・短歌・川柳大会応募・開催要項

葉書に住所・氏名・電話番号を明記し10月15日(金)必着で下記へ。

〒791-02

重信町大字田窪2370

重信町民会館内「重信町文化協会事務局」

### —— 俳句大会開催要項 ——

開催期日 11月1日(日) 13時00分～15時30分  
 選者 野田 瑠璃子 先生  
 応募数 一人当季雑詠3句で未発表作品に限る。  
 備考 当日の席題は、一人囁目2句以内で未発表作品に限る。  
 当日投句の締め切りは、13時。

### —— 短歌大会開催要項 ——

開催期日 11月1日(日) 13時00分～15時00分  
 選者 武市 公子 先生  
 応募数 一人当季雑詠3句で未発表作品に限る。

### —— 川柳大会開催要項 ——

開催期日 11月2日(月) 10時00分～12時00分  
 選者 上岡 紀久子 先生  
 宿題 「ハガキ」「お金」「粘り」の3題のそれぞれに2句を投句する。  
 備考 当日の席題は、一人2句以内で未発表作品に限る。  
 当日の投句の締め切りは、13時。

## 菊花展出品募集

重信町文化祭において、菊花展を開催するにあたり、次のおり出品を募集いたしますので、多数ご応募下さい。

主催 重信町中央公民館  
期日 十一月一日(日)～三日(火)  
搬入日 十月三十一日(出)  
(出品者が搬入)

内容 町民会館ロビー  
場所 大輪菊、けんがい菊、盆裁菊、切花菊等

賞 町長賞 その他多数  
申し込み先 十月二十七日(火)までに、社会教育課へ

☎六四一五〇〇

共済 重信おやこ劇場(☎64-7188)・プレんティしげのぶ  
後援 重信町教育委員会・重信町文化協会

## バザー案内

11月1日(日)

11月3日(火)文化の日

| 団体名            | 期日・期間  | 出店内容等                                     |
|----------------|--|---|
| 重信町商工会         | 11月1日(日)<br>10:30～13:00～<br>11月3日(火)<br>10:30～13:00～ | タオル・洗剤等日用品<br>雑貨品山積み即売会<br>おなじみの焼そば・うどん屋台 |
| 重信町森林組合        | 11月1日(日)<br>10:30～13:00～                             | しいたけ・ぜんまい・木製品・刃物                          |
| 東温ライオンズクラブ     | 11月1日<br>10:30～13:00～                                | 鉢植えの花・日用雑貨品                               |
| 重信町青年団         | 11月1日(日)<br>10:30～13:00～                             | 漬物ほか                                      |
| 重信町文化協会(おやこ劇場) | 11月1日(日)<br>10:30のみ                                  | 手作りクッキー・ケーキ・喫茶コーナー                        |
| 重信町生活改善グループ    | 11月1日(日)<br>10:30～13:00～<br>11月3日(火)<br>10:30～13:00～ | 野菜・漬物・餅<br>味噌・蒸しパン等                       |
| 重信町婦人会         | 11月1日(日)<br>10:30～13:00～<br>11月3日(火)<br>10:30～13:00～ | 堀り出し市<br>うどん等                             |

上林・新村青空市  
たけのこ(下林)  
おたまじゃくし(上村)

### 第3回県民健康(石鎚道後) マラソン大会参加者募集

日時 11月15日(日) 10時30分～  
 場所 (スタート地点) 愛媛県総合運動公園  
 種別 3kmコース  
 小学生の部 (男子・女子)  
 中学生の部 (男子・女子)  
 ファミリーの部  
 5kmコース  
 中学生の部 (男子)  
 一般の部 (高校生以上)  
 10kmコース  
 一般男子 (高校生以上)  
 一般女子 (高校生以上)

参加申し込み  
 町民会館に申込書がありますので、希望者は取りにきて下さい。また当日の申し込み可。  
 主催 愛媛スポーツ・レクリエーション祭実行委員会



優勝 横河原チーム



優勝 田窪チーム

### 成人バレーボール大会

#### 男子横河原が四年連続 女子田窪が二年連続優勝

二十八回目を迎えた重信町成人バレーボール大会が八月二十三日重信中学校体育館他で開催されました。

#### 男子

優勝 横河原分館  
 準優勝 志津川分館  
 第3位 上林分館

#### 女子

優勝 田窪分館  
 準優勝 牛淵分館  
 第3位 八反地分館

男子二十一分館、女子二十分館が参加し、実力伯仲の熱戦がくり広げられました。上位の成績は次のとおりです。

### ～重信町バドミントン大会のお知らせ～ (第13回重信町ダブルス選手権大会)

主催 重信町バドミントン協会  
 日時 平成4年11月15日(日) 午前9時～  
 場所 重信町トレーニングセンター  
 種目 ダブルス個人戦(1部、2部、3部、4部)  
 クラス (1) 重信町に住所または勤務先を有するもの及び資格  
 及び重信町バドミントン協会が特に参加を認められた者。

(2) クラス分けは原則として次のとおりとするが、最終的には、過去の実績等を参考に重信町バドミントン協会が決定する。

- ・1部 不問
- ・2部 経験年数5年未満の者。
- ・3部 経験年数3年未満の者。
- ・4部 経験年数1年未満の者、60才以上の者、小学生。

内容 (1) 試合方法は、原則として、リーグ戦で行う。  
 (2) 組み合わせは、重信町バドミントン協会が決定する。

(3) 上位入賞者には、褒章を授与する。  
 参加料 1チーム500円。(高校生以下は無料)  
 申し込み 別紙申込書により、11月10日(火)までに次へ申し込むこと。

- ・重信町教育委員会(重信町田窪 ☎64-1500)
- ・白石卓夫(重信町上村889-3 ☎64-3572)
- ・伊藤一博(重信町見奈良1545-1 ☎64-9869)
- ・菅能 克(重信町上林2528 ☎64-5912)

### 卓球教室 参加者募集

主催 重信町卓球協会  
 日時 十一月毎週土曜日(四回) 午後七時三十分～九時まで  
 場所 重信町トレーニングセンター  
 募集人員 十五名  
 持参品 ラケット・シューズ  
 申し込み先 社会教育課  
 ☎六四一五〇〇

### \*---図書館だより---\*

#### 新刊図書のご案内

〈哲学・歴史〉○夢と昔話の深層心理-河合隼雄○前例がないからやってみよう-糸川英夫○ローマ人の物語(1)-塩野七生○私の愛する憩いの地-兼高かおる〈社会科学〉○よみがえるロシア-五木寛之○風と炎と(第2部)-堺屋太一○心にのこるお母さん-平井信義〈医学〉○エイズのことがよくわかる本-リン・S・ペイカー○エイズは恐くない?-渡辺雄二○技術・工業〉○アルトニウム物語-松岡理○電力危機を考える-大久保敏夫○芸術〉○凶説日本の人形史-山田徳兵衛○浮世絵大系-後藤茂樹○文学〉○瑠璃を見たひと-伊集院静○錆びた浮標-北方謙三……他

#### 〔読書感想文の募集〕

- ・主催=重信町教育委員会
- ・応募資格=町内在住の小・中・高校生及び一般
- ・応募用紙等=400字詰原稿用紙5枚以内、一人1点とする。
- ・提出期限=平成4年10月23日(金)
- ・提出先=重信町立図書館(小・中学生は学校でまとめて提出する。)
- ・入選  
 小学生の部入選8点 佳作10点  
 中学生の部入選3点 佳作4点  
 一般の部 入選2点 佳作若干  
 審査は選考委員が行い、入選作品は重信町文化祭に発表し、記念品を贈る。

### 経理事務（中級）講習会

対象 就業を希望する女性  
 科目 経理事務（商業簿記2級）  
 日時 11月16日(月)～1月25日(月)までの間の21日  
 [但し、年末年始12月22日(火)～1月10日(木)及び土曜、日曜、祝日を除く]  
 毎日9時30分～15時30分まで  
 会場 松山市山越町450番地  
 愛媛県女性職業センター  
 定員 30名  
 受講料 無料（教材費一部自己負担）  
 主催 愛媛県女性職業センター  
 申込締切 10月30日(金)  
 申込方法 印鑑持参の上、松山市山越町450番地  
 愛媛県女性職業センター（☎23-2201）へ  
 申し込んで下さい。

### 平成四年度

### 寝たきり老人・

### 独居老人慰問

九月十七日、敬老の日にちなんで、重信町婦人五団体（母子寡母福祉会、婦人会、農協婦人部、ともしび母親クラブ、日赤奉仕団）のみなさんによって、町内寝たきり老人・独居老人百五十名の慰問を行いました。お菓子の詰合わせに、小学生の絵・中学生の手紙を添えてお訪ねしますと、「もったいない、ありがたいことです」とたいそう喜ばれました。



### 調停相談会開催のお知らせ

### 愛媛調停協会連合会

当協会では、この度、松山地方裁判所、松山家庭裁判所、愛媛弁護士会の御協力を得て、交通事故、宅地建物、農地、金銭関係又は離婚、遺産相続等でごたごたしたり、いざこざがあったりして悩んでおられる方々のために、このような場合の解決方法や法律、手続きの仕方等について、左記により相談に応じることと致しました。

この相談は、無料ですし、秘密は厳守しますから、お気軽にご来所下さい。

日時 平成四年十一月十五日(日)

午前10時から  
午後4時まで

場所 株式会社いよてつそごう  
七階（特別食堂）

### 篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

- 大西昭生さん 横河原
- 藤岡英男さん 樋口
- 大西昭一さん 牛渕
- 牧通さん 北野田

### ピックアップザ・苦情

### なぜ「NO」と言えないの？

強引で執拗な電話勧誘に屈する消費者

士商法や電話勧誘による資格取得講座の契約トラブルが相変わらず多くみられます。

これらのトラブルは、最初の勧誘時に、明確に、そして断固たる態度で意思表示をすれば一〇〇％防げるものです。

### （事例紹介）

職場に頻りに電話がかかり、行政書士の資格が今なら受講するだけで簡単に取れる、将来有望な資格であるなどと、長々と説明された。話の内容がよくわからなかったが、仕事中であったので取り敢えず承諾した。翌日、契約書が届いたので、断りの電話をしたが、既に決定し、コンピューターに登録したので取り消せないと云って応じてくれない。どうしたらいいか。

契約金額…二十八万八千円  
被害者…二十九歳、男性  
（相談処理結果）  
契約条件であるクレジット契約の申込書をまだ提出していなかったため、契約はまだ成立していないと判断され、簡易書留はがきで受講意思のないことを通知し、もし教材が送られてきても受け取り拒否をするよう助言した。

### （消費者へのアドバイス）

○何よりも業者の強引な勧誘方法が問題ですが、消費者側にも業者の強引さに負けて、受講料や内容も確かめもしないで契約するといった安易さもみられます。当面必要のないものなら毅然とした態度で明確に意思表示しましょう。

○社会的経験の乏しい二十歳代前半の若者がよく狙われています。誇大な表現や特典を強調したセールストークに惑わされず、ほんとうにその資格が自分に必要なものかよく考えて契約しましょう。

### ＜相談窓口のご案内＞

消費者一一〇番 愛媛県生活センター ☎二五—三七〇〇  
くらしのダイヤル 松山地方局「くらしの窓口」 ☎四六一—三七〇〇



